

平成27年度 第1回 新潟市立新津図書館協議会議事録

新潟市立新津図書館

1. 日 時 平成27年6月8日(月) 午前10時～正午
2. 会 場 新津図書館2階 研修室
3. 出席者
委員： 小竹 智, ◎桂原 富士子, 井浦 京子, 町田 佐和子,
渡部 規久子, 川田 邦明, ○東村 里恵子, 大瀬 葉子
◎会長 ○副会長
欠席の委員： 0 名
職 員：松原伸直(新津図書館長)
木竜功副主幹(主任), 高橋江里子主査, 三村信行主事(再任用)
傍聴者： 2 人
4. 委嘱状の交付
5. 館長あいさつ
6. 委員の自己紹介
7. 事務局の紹介
8. 会長・副会長の選任
9. 会長・副会長の就任のあいさつ
10. 議 事
 - (1) 報告事項
 - ① 図書館の利用状況及び事業計画及び予算について
 - ② 「図書館へのたより」・市民からの意見等について
 - ③ 小須戸地区図書室のリニューアルオープンについて
 - ④ その他
 - (2) 協議事項
 - ① 図書館ビジョンと図書館評価について
 - ② その他
 - (3) その他
11. 閉会のあいさつ(副会長)

12. 協議会録

(司 会)

皆さん、おはようございます。新津図書館の木竜と申します。今日の会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

定刻になりましたので、これより、平成 27 年度第 1 回新潟市立新津図書館協議会を開催いたします。

本日の欠席委員は無し、出席委員が 8 名ですので、新潟市立図書館協議会運営規則第 4 条会議の成立に委員定数の半数以上とありますので、会議は成立となります。ご報告いたします。

本日の会議は、傍聴することができます。現時点の傍聴者はお二人です。傍聴につきましては、図書館協議会長の許可を得ることとなっておりますが、現時点で会長が未定ですので、委員の皆様にお諮りします。許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということでしたので、許可いたします。傍聴は新潟市立図書館協議会の傍聴に関する要領にしたがって傍聴していただきますよう、お願い申し上げます。

次に、委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びしましたら、委員の皆様はその場でご起立のうえ、館長から委嘱状をお受け取り願います。

(委嘱状交付)

本日、机の上に追加の資料を載せておきましたので、後ほど確認をさせていただきます。

次に、新津図書館長から皆様にごあいさつ申し上げます。

(館 長)

皆さん、おはようございます。4月に新津図書館長になりました、松原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、本日の平成 27 年度第 1 回新潟市立新津図書館協議会にご出席いただきまして、ありがとうございました。傍聴の皆様にもお礼を申し上げます。

本日の協議会は、2年任期のうちの第1回目となります。委員の改選もあり、本日、初めての協議会という委員もいらっしゃいます。そこで、図書館協議会について、少しお話しさせていただきますと思います。

まず、資料 1 をご覧いただきたいのですが、**「『図書館協議会』について」**でございます。最初のところに**「図書館協議会」と**はとあります。最初にお読みくださいという資料をめくっていきますと、クリーム色の資料 1 というものがありますので、こちらをご覧いただきたいと思います。図書館協議会について書いてございます。図書館協議会は、図書館

法の第 14 条に定められておりまして、図書館の運営に関して、館長の諮問に対する答申を行い、図書館の提供するサービスについて意見を述べる機関とあります。資料に、図書館法条文の部分を抜き出し載せてありますが、設置と任命と必要な事項を地方公共団体が条例で定めるということが書いてございます。資料のさらに下に、図書館法施行規則がありますが、委員の任命についての基準が書いてございます。

次に、資料No.2 からNo.7 までですけれども、そのうち2 と3 が、今ほど、触れました図書館法と図書館法施行規則の本文が載っています。その下にありますのが資料4 と5 ですが、図書館法では各図書館に関する事は、各公共団体の条例で定めるということになっておりますので、本市の図書館条例及び同規則を添付してございます。その下にピンク色の資料がございまして、こちらが図書館協議会の運営について、新潟市立図書館協議会運営規則が定められてありますので、本日の会議を進行する際に、必要に応じてご覧頂きたいと思っております。

次にその下の資料No.7 ですけれども、これはライトブルー色の用紙になってございます。こちらは継続の委員の皆様には、多分、ご覧いただいているのではないかとと思いますが、新潟市立図書館の体系図でございまして。中央図書館が全市の図書館を統括しておりますが、各区には中心図書館が置かれています。この新津図書館も中心館の一つになっております。その図を見ますと、東区だけ未設置となっておりますが、ここでは中央図書館が代行しています。中心館が各区の図書館の運営について連絡調整を行っております。各区の図書館も合併までの歴史がいろいろとあるため、現状では区ごとの差というものがございまして。そのあたりも新潟市の図書館の課題であるとも認識しております。

それから、さらに資料について説明をさせていただきます。時間がないのであいさつの中で説明させていただくということになり恐縮なのですが、本日、机の上にA4 サイズピンク色の用紙で当日配付という資料が載っていると思っております。表紙をめくっていただきますと、追加資料No.1、こちらは委員名簿の修正がございましたので、修正版をあげておきました。その次をめくっていただきたいのですが、追加資料2 ですが、こちらは新津図書館の職員の配置図として、職員、嘱託の配置と簡単な事務分掌が載っているものでございまして。新津図書館は、この4月に昨年度に引き続きまして、また正規司書が1名減員となり非常勤嘱託に変わりました。さらに資料の次のページをめくっていただきますと、新津図書館2階にあります研修室の平成26年度の利用状況についてまとめた資料となっております。利用状況をまとめた表につきましては、本日の説明の中で使用するものです。

少し話が横道にそれてしまいましたので、また元に戻しますが、新津図書館は今年、創立90周年を迎えます。大正14年10月1日の開館です。ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、今の中央図書館ほんぼーとの前身が沼垂図書館といいますが、新潟市立沼

垂図書館が大正 15 年 4 月の開館ですから、それよりも半年先駆けています。つまり今の新潟市立図書館の中で、最も古い図書館、伝統のある図書館というのが、実は新津図書館であるということが言えると思います。この図書館は、新津の旧家であります桂恕佑（かつらひろすけ）氏が、私財で建設し新津のまちに寄附したものであります。県立図書館が今年の 4 月 1 日で 100 周年ということでいろいろ宣伝しております。新津図書館は 90 周年なのですけれども、特にこのための予算や事業を予定しなかったもので、これから何かしら新津図書館の 90 周年を PR できないかと思っているところです。

本日は、委員の皆様から忌憚のないご意見をたまわり、秋葉区の図書館が少しでも住民にとって役に立つ図書館となりますよう、ご協力いただければと考えています。どうぞよろしくをお願いいたします。

（司 会）

それでは、次に委員の皆様からそれぞれ自己紹介をお願いいたします。委員名簿の順番でお願いします。最初は小竹委員からお願いします。

（小竹委員）

小合中学校の校長の小竹智でございます。今年からになります。よろしく申し上げます。

（荏原委員）

荏原富士子と申します。前期 2 年間、務めさせていただきました。また今期もよろしくをお願いいたします。

（井浦委員）

読み聞かせボランティアの井浦京子です。地域で「おはなしたまてばこ」という会を立ち上げまして、みんなで勉強しているところです。これから皆さんと一緒に勉強させてもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

（町田委員）

読み聞かせボランティアをやっております、町田佐和子と申します。前期 2 年間やってみまして、今年度もお世話になります。よろしくをお願いいたします。

（渡部委員）

渡部規久子と申します。本年度より協議会委員をさせていただくことになりました。よろしくをお願いいたします。

（川田委員）

川田と申します。昨年と今年と大学の図書館長を務めさせていただくということで、今年、初めてですけれども、こちらに呼んでいただきました。来年、図書館長はどうなるか全く分かりませんが、通常、2 年くらいで交代になりますので、恐らく、来年も私がこちらにお世

話になると思いますが、もしかしたら交代があるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

(東村委員)

皆さんこんにちは。東村里恵子と申します。仕事はフリーのアナウンサーをしておりますが、この地域で恩返しとか何かできないかということで、小学校で読み聞かせのボランティアなどをさせていただいています。この図書館協議会に関しましては、前の任期も務めており…その前もだったのか…、少しはっきりしないのですが、いずれにしても何か図書館の情報発信に役立てばいいなと思いながら、この協議会に参加させていただいているところです。皆さんのいろいろな知恵をいただきながら、よりよい図書館にできるように、90周年ということもありますし、女性の方も多いため、斬新な意見が出ればよいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(大瀬委員)

大瀬葉子と申します。よろしくお願いいたします。私は、学童保育に勤めておりまして、子どもたちが図書館には随分お世話になっておりますので、何か少しでもお力になれるように、なれないかも知れませんが、参加させていただくことで、私も勉強させていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして、事務局の紹介をいたします。館長から順にお願いします。

(館 長)

改めまして、館長の松原と申します。よろしくお願いいたします。私は、3月までは中央図書館の企画管理課長をしていたのですが、中央図書館は市全体の図書館に目を向けるというところがあって、各区の調整やらでなかなか難しい面があったりするのですが、地域に入りますと、秋葉区は秋葉区でいろいろな可能性もある一方、運営の難しいところもあると思っております。今、その気持ちの切り替えをやっているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：木竜)

新津図書館の木竜と申します。図書館勤務になりまして、今年で5年目になります。図書館の庶務を担当しておりまして、消耗品・備品などの購入から、委託業務・工事関係などの契約事務や予算関係・庶務業務の全般を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：高橋)

新津図書館の高橋と申します。今年で7年目になりますが、よろしくお願いいたします。

(事務局：三村)

おはようございます。新津図書館の視聴覚ライブラリー事業の業務を担当しております三村です。よろしくお願いいたします。

(司 会)

次に、新津図書館協議会の会長と副会長の選出に移ります。図書館協議会運営規則第2条により会長副会長は委員の互選により定めとなっております。また、図書館条例第19条には、会長は、会務を総理するとあります。副会長は、会長に事故があるときは、その職務を代行すると定められております。

それでは、選出に移りますが、どなたか自薦、あるいはご推薦はないでしょうか。

(「事務局案はないのでしょうか」という声あり)

ただいま、委員から事務局案がないかという発言がありました。事務局の案を提示してよろしいでしょうか。

(発言なし)

異議がございませんでしたので、それでは、事務局の案を提示します。

会長には、これまでの委員経験や経歴を考えまして、荏原委員が適任かと思えます。副会長もこれまでの経験が豊富な東村委員が適任と思えます。今の候補で皆様にお諮りしてよろしいでしょうか。

(間)

それでは、案に対する異議がないようですので、会長には荏原委員、副会長には東村委員にお願いします。会長と副会長は正面の席にご移動をお願いいたします。

空きました席は、会長及び副会長席側にお詰めいただけますでしょうか。

最初に、今期、会長になられた荏原委員と副会長の東村委員から就任のごあいさつをお願いします。会長からお願いします。

(会 長)

今ほど会長に仰せつかりました、荏原と申します。よろしくお願いいたします。本日は、お忙しいところ、皆さんご苦勞さまで。図書館協議会の会議は、365日のうちのたった2回しかありません、けれども図書館は365日存在しておりますので、たった2日間ではありますけれども、その中でぜひ皆さんの力をしっかり発揮できるよう、お願いしたいと思います。私はいつも、意見は1会議1発言を心掛けております。皆さんにもお声を出せなくて帰ったあと、もう一言発言したかったということがないようにしたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。続いて、副会長からお願いいたします。

(副会長)

今ほど、副会長に任命されました、東村です。荏原会長が前任期間もしっかりとこの会をまとめていただいていたので、荏原会長のサポート役ということで徹したいと思います。どちらかという意見を出したいほうなので、副会長になると手を挙げられないかなというところが不安なところですが、…ここは笑うところですよ…。皆様のご意見を引き出せるようにサポートしていきたいと思ひますし、やれと言われましたので、はいと答えて頑張つて務めていきたいと思ひます。皆様のお力もお借りしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(司 会)

ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

この後は、会長に議事の進行をお願ひします。発言の際は、記録のため会長が指名した後でお話をお願ひいたします。それでは、会長お願ひいたします。

(会 長)

議事に入ります。まず、(1) 報告事項です。①から④まで事務局から説明をお願ひしたいと思ひます。

(事務局：高橋)

では、事務局より説明いたします。資料をご覧くださいと思ひます。事前に配付してあります資料をご覧ください。①の図書館の利用状況、事業計画及び予算についてです。まず、私から図書館の利用状況についてご説明いたします。資料8をご覧ください。平成26年度全館分の図書館の月別の利用統計となっております。裏を返していただきますと表の一番下に年間の合計数値があります。こちらの表ですが、まだ全体の数値がまとまっておらず概算数字となっております正確な数値ではありませんのでご注意願ひします。正確な数値は図書館要覧を作成する際に出します。その要覧は完成後、皆さんにお配りいたします。

新津図書館の数値は表のほぼ真ん中あたり縦に月別に並んでおりますが、一番下の合計欄でご説明したいと思ひます。新津図書館の開館日数は年間で256日、こちらは昨年度、休館期間があったためです。いまの新しい図書館への移転ということで1か月半位休館したため、ほかの中心館より少なくなっております。それから、貸出人数6万9,265人となっておりますが、平成25年度と比較してみても、10パーセント以上の増となっております。貸出冊数についても、25万7,140冊ということで、昨年度と比較して15パーセントほどの増となりました。その下にありますのが予約件数です。3万4,807件になってはいますが、昨年度と比較しまして休館期間などもあったため、マイナス12パーセントとなりました。昨年度よりか

なり減少しました。それから、登録者数は2,018人となりましたが、こちらの数字は、新津図書館が新しくなり新たに利用者となった方が非常に多く、平成25年度と比べまして84パーセント増となっています。ずいぶんと久しぶりに新津図書館に来館されて再登録された方ですとか、新規に登録された方が多かったです。以上が平成26年度の利用状況についての説明でした。

続きまして、資料9の平成26年度の事業報告に移ります。やはり平成26年度、休館期間があったために、児童の事業、読み聞かせ事業など、イベントが大分減りました。ただ、新津図書館の「ちいさいこのクリスマス会」ですとか、「クリスマスカードをつくろう」などの事業については、新館オープン後実施しております。それから、新津図書館の開館記念事業として読み聞かせスペシャルも夏休み期間に4日間行いまして、非常に大勢のお子さんやおうちの方に来ていただきました。

裏面に移りまして、一番上の雑誌等の市民還元ですが、平成27年3月15日に行いました。前年の平成25年度は、新館建設工事で新津図書館の駐車場が非常に狭くなっていたため、実施することができませんでした。平成26年度は、新館のオープン後でしたが、まだ第二駐車場が完成してなかったため、秋葉区文化会館を会場して行いました。非常に盛況で、大勢の方が来て、たくさんの古い雑誌、受入れ対象外の寄贈図書など持って帰っていただきました。開館記念事業では一般向けとして、坂口安吾に関する講演会を2回連続で行いました。読み聞かせボランティアの養成講座も、これから絵本の読み聞かせを始めたいという方を対象に、4回コースで行いました。ボランティアグループの情報交換会ですとか、ブックスタートのボランティア情報交換会、ブックスタートの実行委員会などは例年どおり行いました。書架整理ボランティアについては、休館期間などもあったため、平成25年度と比べまして、参加人数が減りました。

次のページは地区図書室の事業報告です。荻川と金津と小須戸の3か所の地区図書室がありますので、それぞれの表となっております。荻川も定例の読み聞かせのほか年に2回、「たなばたのつどい」というものと「クリスマス会」を行っております。このイベントは広報が市民になかなか浸透しないとか、天候によって参加人数が左右されるところが課題となっています。金津地区図書室の、毎年行っているお楽しみ会「クリスマス会」は、平成26年度は残念ながら実施することができませんでした。小須戸地区図書室も定期的に読み聞かせを行っております。以上、事業報告となります。

(事務局：三村)

続きまして、視聴覚ライブラリー事業と新津図書館2階研修室の利用状況についてご説明申し上げます。

最初に、視聴覚ライブラリー事業ですが、昨年の7月20日までは別の部署である視聴覚センターで行っていましたが、新津図書館が昨年7月21日にリニューアルオープンしたことを機に視聴覚センターは廃止となり、視聴覚教材及び機材を団体に貸し出したり映写会などの視聴覚ライブラリー事業のみ新津図書館に移管して継続しております。資料10をご覧ください。

平成22年度から平成26年度までの利用状況を載せてあります。視聴覚機材と教材の貸出を行っているわけですが、教材というのはDVDや16ミリフィルム、VHSのビデオテープなどですけれども、小中学校の利用が非常に少なくなってきたので、全体の教材利用は年々少なくなってきました。ただ、プロジェクターやスクリーンなどの機材の方は、一般の団体から大分利用していただきましたので、昨年度よりも200件程度増になっております。合計の利用は昨年度より100件位の増になっております。

次にページをめくっていただきまして、平成26年度の貸出実績をご覧ください。項目ごとに、学校関係、ひまわりクラブ、保育園、一般団体別に内訳が記載してあります。学校関係で視聴覚教材、昨年度は495件でしたが、例年1,000件程度はあったものです。最近は状況が変わり学校関係の利用は少なくなってきました。それに伴い新しい教材を購入する予算も減りましたので、また全体的に教材が古くなってきており、さらに利用が減っているようです。ただ、教材のうちアニメなど娯楽分野の作品を毎年購入しておりますので、一般利用者、ひまわりクラブ等につきましては、だんだん増えてきております。

次に、図書館の研修室の利用状況についてご説明いたします。今日、配付いたしました、追加資料No.3をご覧ください。図書館が昨年7月に開館しまして、延べ205日開館日数がございました。その間、利用件数としまして203件。この内訳ですが、一般利用者については、一般の皆様、市民の方に開放した回数等でございます。事業利用者ですが、図書館や新津図書館に併設されている秋葉区教育相談室のほか市等の機関が利用したものでございます。合計で、昨年度は203件4,481人の方からご利用いただいております。ちなみに歳入でございますが、2時間1コマ200円、夜間は1時間30分のコマで150円という金額ですので利用しやすくなっております。昨年度は約4万5,000円の歳入がございました。私の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(事務局：高橋)

続きまして、平成27年度の事業計画について説明させていただきます。資料11をご覧ください。新津図書館平成27年度の事業計画についてご説明いたします。児童関係の事業は平成26年度とほぼ同じになります。職員による読み聞かせ、ボランティアによる読み聞かせ、「読書週間事業」、「一日子ども図書館員」、「ちいさいこのクリスマス会」、「手作

りカード」、「未就園児広場」などを実施する予定です。

小・中学校・保育園・幼稚園への支援についても例年どおりで、体験学習や施設見学、調べ学習、園の読み聞かせだとかです。それから、講師派遣についても依頼がありましたら派遣する予定です。

一般市民を対象とする雑誌等の市民還元についてですが、平成 26 年度はリニューアル開館等の影響もあって年度末ぎりぎりに行ったわけですが、今年は平成 24 年度に戻して、秋にあります読書週間に合わせて 11 月ごろに実施する予定でおります。会場は、こちらの新津図書館の 2 階研修室を予定しております。それから、講演会については、こどもの読書週間事業として、今回児玉イツ子さんを講師として呼びまして子どもと読書についての講演会を実施する予定だったのですけれども、急きょ講師の体調不良のため延期することになりました。後日体調が良くなりましたら実施する予定でおります。

平成 27 年度は新津図書館で「行政書士無料相談会」を開催します。こちらは、中央図書館で実施している事業ですが、広く浸透を図るため各中心図書館でも開催することになったものです。新津図書館は、6 月と 11 月に行う予定です。6 月については、すでに 6 月 1 日に実施いたしました。初めてですので、どんな形になるかと思っておりましたが、問い合わせも 2 名までの定員だったのですけれども、すぐにそれをオーバーする申込をいただきまして、関心が高いことがわかりました。

除籍図書のリサイクルですが、今回新津図書館の移転のためにある程度除籍したので、書架のほうも空いております。今年度、除籍する図書はあまりないと思われます。児童書も同様にあまり出ないと思われますので学校等へのリサイクルは、今年度は無しと考えています。

読み聞かせボランティア養成講座については、平成 27 年度は現在ボランティアとして活動されている方対象のステップアップ講座などを実施する予定です。読み聞かせボランティアグループの情報交換会、ブックスタートボランティアの情報交換会やブックスタート実行委員会などは、例年どおり行う予定です。書架整理ボランティアについても、これまでどおり実施していきます。広報関係も、昨年度同様となります。

資料裏面は地区図書室の事業計画となっております。昨年度と違う点は、荻川地区図書室が入っている、荻川コミュニティセンターが今年度秋から工事に入る予定になっております。こちらは、まだ予定の段階ですが 11 月から 3 月まで工事に入ると聞いており、全く建物が利用できなくなるため、荻川地区図書室もこの期間は閉室となると考えております。荻川地区図書室では、読み聞かせを読み聞かせボランティアの方から毎週開催していただいておりますが、11 月から 3 月までの期間はできなくなります。荻川では毎年ボランティアさんが、

12月クリスマス会という名称で読み聞かせ会を行っているのですが、今年は荻川ではできないのでボランティアさんと相談ですが、会場を新津図書館に移してできないか考えています。金津、小須戸の地区図書室につきましては、例年どおり実施する予定です。

(事務局：木竜)

私から平成27年度予算につきまして説明申し上げます。お手元の資料12をご覧ください。両面刷りになっております。まず、表の表側です。平成27年度ですけれども、中央図書館から配分された予算の各館ごとの一覧です。真ん中付近に新津図書館とあります。新津図書館分の総額で7,344万7,000円が配分されております。主なもので読書普及事業などの資料購入や図書館が行う様々な事業費。それから、図書館施設の管理運営費などがあります。

裏面をご覧ください。図書館の管理運営費について説明申し上げます。資料の左側に平成26年度当初予算、平成27年度当初予算という欄がございます。平成27年度につきましては、合計で2,667万9,000円、平成26年度と比べましてプラスの436万7,000円となっております。主なものでは、臨時職員やパートタイマーの職員の賃金等で621万6,000円。消耗品から修繕料までの需用費で1,304万7,000円。空調、施設設備、警備業務、清掃業務等の委託料で659万9,000円。それから、施設の維持管理や工事費等で25万円。窓口の業務委託等で2,618万7,000円となっております。

資料の下のほうをご覧ください。読書普及事業についてですけれども、資料購入費は、平成27年度につきましては、合計で1,187万5,000円。平成26年度と比べましてマイナス76万9,000円となりました。平成27年度全体の予算は、平成26年度と比べましてプラスの予算となっております。これは窓口業務委託の関係です。平成26年度の7月から新館の開館に伴いまして、窓口業務を委託したわけですけれども、平成26年度が9か月分の予算。それが、平成27年度は通年つまり12か月分になったことによる増額となりました。今までも行っているのですけれども、図書館の維持管理について、節電等に努めること。また大規模な施設修繕にならないよう、あるいは少しでも施設寿命が延びるように、日ごろの点検予防に努めるということで考えております。以上、予算について説明いたしました。

(館長)

続きまして、②の図書館へのたより、市民からの意見等について、を説明いたします。資料の13をご覧くださいと思います。「秋葉区図書館へのたより」でございます。図書館へのたよりは、図書館の中に用紙を用意しておきまして、それにご意見のある方は書いてポストに入れていただくということになっております。投書箱に届いたご意見に対して、図書館として回答しているものでございます。こちら、平成27年度4月からのものですので、5件ありますが、その一覧でございます。

続いて、裏面の資料 14 をご覧いただきたいと思います。図書館への意見・要望です。こちらは図書館へのたより以外で、窓口等で直接寄せられた意見等でございます。こちらも4月から10件寄せられております。いろいろな要望があるということがお分かりいただけるのかと思います。

(事務局：高橋)

続きまして、小須戸地区図書室についてご説明したいと思います。資料 15 をご覧ください。平成 27 年4月1日に小須戸まちづくりセンター1階に小須戸地区図書室が移転オープンしました。合併前は小須戸地区公民館が図書室を管理していました。合併後、図書館に移管することになっていたのですが、そのままになっていて、このたび小須戸まちづくりセンターができ公民館の体制も変わったことを機に、4月からは全面的に新津図書館が管理運営をすることになりました。現在、新津図書館が臨時職員を雇用して窓口業務をしています。移転して、図書室の面積が若干小さくなりました。104 平方メートルから 95 平方メートルになりました。蔵書冊数についても面積に合わせて少なくなりまして、今のところ約1万冊の蔵書冊数となっております。古くて利用の少なくなった図書を、大体、2,500 冊ほどでしょうか、除籍しました。変わった点として、まず図書室、書架がきれいになりました。その図書室の隣に続き部屋で保育室があります。ここは講座等で使っていないとき図書室との間の仕切りを開放して、親子で絵本を読むなど図書館利用者が使えるスペースとなっております。

利用状況としましては、4月1日から1日平均 12.7 人、貸出冊数としましては1日平均 34.1 冊となっております。今年4月の1か月で新規に登録する方というのが 187 人になっているのですが、こちらは実は貸出方法を変更しまして、今まで利用していた方もすべて新規登録していただく形になりましたので、登録者数には初めて利用する方も前からの利用者も含まれている数字となっております。利用状況としては、4月、5月は、貸出冊数が月 800 冊を超えておまして、昨年度に比べて約 30 パーセント増えております。貸出人数も昨年度と比べて 20 パーセント位増えております。

移転して開室時間、休室日が変更になりました。3月までは公民館に合わせて休室が月1回、開室時間も午前9時から午後5時まで、さらに金曜日は夜間7時から夜9時まで開いていましたが、4月になって図書館の所管になり、新津図書館の休館日に合わせて毎週金曜日が休室となり、プラスまちづくりセンターの休館日である第2・第4木曜日にも休みとなり、図らずも大分増えてしまいました。開館時間についても、荻川の図書室と同じく午前10時から午後5時まで。火曜日だけ夜間開室ということで午前10時から夜7時まで開いている形になりました。4月当初は朝9時前から地区図書室にいらっしゃって、まだ開いていないのですかとか、電話での問い合わせもあつたりすることもありました。また、変わったこと

を聞いてなかったと言ってお叱りを受けることもありました。

小須戸出張所や、まちづくりセンター、公民館と横の連絡を取りながら、また市民の声をよく聞きながら説明を丁寧にしていくことで考えております。

よくなった点としましては、小須戸地区図書室はオンラインではないのですが、新津や荻川などオンラインでつながっているところは、毎日連絡車が巡回して予約の本を配送しているのですが、小須戸地区図書室でも4月から週に1回、連絡車が回るようになりまして、新刊図書ですとか雑誌を予約して、他のオンラインの図書館・室から取り寄せして借りることが可能になりました。その予約件数ですが、今年4月・5月で、22件でした。昨年度1年間の予約件数が35件ですから、大分増えています。予約により利便性が高くなったので、これからも広報をして利用していただくように努めていきたいと思っております。

(館長)

最後その他でございます。机の上に青い封筒が二つ載っているかと思えます。一つは、昨年度、図書館協議会が皆様にご協力をいただいて、策定を進めてまいりました「新潟市子ども読書活動推進計画」が完成しましたので、委員の皆様にご配付させていただきました。後で中をご覧くださいければありがたいです。もう一つですが、こちらはさきほどの推進計画と違い製本されていませんが「新潟市立図書館ビジョン」新潟市の目指す図書館像となります。後ほど昨年度分の施策や事業の成果に基づいて評価をしていただくわけですが、今年度からの5年間となります後期5年間の取組みについては昨年度に策定をいたしました。その際にも委員の皆様からいろいろとご意見をいただきましたが、それらを取り入れてまとめましたので、本日配付させていただきました。

封筒の中にはほんぼーとの小さな封筒が入っているかと思えますが、そのなかに読書活動推進計画の策定を記念した講演会のチラシが入っております。6月14日に開催されますが、まだ席が空いているということですので、お申し込みいただければ大丈夫だと思います。もしよろしければご参加をお願いしたいと思います。

もう一つの封筒は、昨年度第2回目の図書館協議会の議事録ができましたので、机の上に配付させていただきました。遅くなりましたが、よろしく申し上げます。事務局からの説明は以上です。

(会長)

ただいまの事務局からの説明で、まずご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。①から④まで順にありましたけれども、どの点でも構わないでしょうか。では、どの点でもけっこうですので、ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。

(小竹委員)

新津図書館の閉館期間が長かったにもかかわらず、数が非常に増えている。建物や中の施設が新しくなったということは一つ大きな要因としてあると思うのですが、そのほかにも独自の取組みがなされたのではないかと思うのですが、何か増えることにかかわって取り組まれたことはありますか。

(事務局：高橋)

新しくなるに際して、もともと旧図書館にいくつかのテーマコーナーがありまして、例えば、新津の特色である花と緑の園芸のコーナーですとか、さらにいくつかのテーマのコーナーがありました。それらのコーナーは新館にそのまま移行しましたが、新しく鉄道コーナーというのを作ってみました。こちらは、旧館時代にはなかったコーナーです。これはほかの館にはない、新津図書館の特色になっていると思います。新津の特色として鉄道コーナーを、もっと広報していきたいとは思っているのですが、そう簡単にいかないところもあります。そういう特色を出したということも多少あるのかなと思っております。

あと参考図書などは前の館にあったまを引き続き配架しているのですが、調べ物をなさる方からは館内で落ち着いて調べ物ができるといった感想をいただいております。

(川田委員)

ただいまの質問に関連してお聞きしたいのですが、先ほど、資料8の貸出人数、貸出の冊数を書いてありますけれども、いらっしゃった方の人数の合計というのは、どこかに載っているのですか。

(事務局：高橋)

入館者数は別を取っております。

(川田委員)

この中には載っていないのですね。

(事務局：高橋)

そうです。すみません。

(川田委員)

調べ物をする人の利用が増えるという話がありましたけれども、であればもう少し統計の取り方を可能な範囲で広く取っていただいて、こんなに利用されているのだということが、もっとアピールできるようにしたらいいのにとおっしゃいました。これは後で、多分、図書館評価のところにもまた出てくるのだとは思いますが、予約数だとか、そういったものは、基本的には最終的に利用される方、あるいは貸し出す本の冊数に関係するわけで、どこに重点を置いて見るのかということが、資料をお作りになる際には重要なのかなという気がしました。すみません、最後は質問ではなく意見になってしまいましたが、よろしくお願ひします。

(会 長)

ご意見でもけっこうです。

では、統計の取り方、資料の作成について工夫していただいて、来年度、また年度末でしょうか。よろしくお願ひしたいと思います。

(川田委員)

できる範囲でけっこうです。

(会 長)

ほかにございませんでしょうか。

では、私から一つ。正規職員が1名減と最初に報告がありましたけれども、平成 27 年度の事業に関しては、特に1名減に対しても対応できるようになっておりますでしょうか。

(館 長)

正規職員が減るということは、新津図書館が窓口業務を委託するということに関連して、もともと2名減らす約束がありました。その分は非常勤嘱託に変わりましたが、それを1年1人ずつ減らしていくことになっていたので、実際に今の状況になって事業等で影響がないかと言われますと、やはり影響はあるのです。あるのですが、その中で何とかやっていくしかないと考えております。

(会 長)

そこは職員同士でお互いにやりくりですかね。

(館 長)

お互いにカバーしていくしかないですね。

(会 長)

カバーし合うということですね。他館からの応援はあるのでしょうか。

(事務局：高橋)

基本的には他館からの応援はなく、仕事の割り振りを工夫して何とかやっていくつもりです。

(会 長)

もう一点ですが、分室の件で、小須戸の図書室が本年度から新津図書館の管理になりましたが、私も小須戸地区の方のお話を聞いておりますと、まだ新津図書館の管轄になったということをご理解いただけていないということ。それから、それをまたPRですとか、報告する場がなかなかないようで、恐らくそのことが苦情の中にもあるのかと思われまゝ。例えば、10時からの開館を今までの9時に変更したいとなりますと、これは条例規則の中に入っておりますので、そう簡単に変更できるということはないのではないかと思います。今後、ど

のようにして、まだご理解していただけてない地域住民の方にご説明をしていこうと思っ
ていらっしゃるのでしょうか。

(館長)

そうですね。図書館といたしましては、小須戸地区図書室を公民館の管理から図書館の管
理に直すときに、まず地元での説明会をしました。コミュニティ協議会についても事前に話
をし、秋葉区の地域課とも連絡を取って、関係筋には話を通してきたつもりでしたが、全部
には周知できてなかったと思います。教育委員会議にも議案をだしまして、承認をしてい
ただいたことなので、そういう意味では決定事項ではあるのですけれども、現実には使い勝手
が悪いという苦情や、開館時間や休館日を知らなかったという意見がございますので、それ
については丁寧に説明をしていくようにしたいと思っております。先ほど、高橋からも話
があったのですけれども、全体の利用としては増えているようですので、確かにある部分使い
勝手が悪くなったこともありますけれども、全部が悪くなったのかと言えば、そうでもない
ので、やはり図書館から広報をするなど利用増に向けた努力をしていく必要があると感じて
おります。

(会長)

お問い合わせがあったときには、新津図書館で対応するということですね。

(館長)

ご意見が来れば、それぞれ窓口で対応しますが、それで足りない場合は新津図書館で対応
します。図書館へのたよりなら、図書館へのたよりの回答でお返しします。まちづくりセン
ターのセンター長、公民館の館長、出張所の所長、そういった人たちに図書館の現状をお話
し、市民からのご意見があれば図書館のほうにお知らせください。こちらで説明をするよう
にしますということはあるし、お互いに連携を取るようにしています。

(東村委員)

今年度、平成 27 年度の事業のお話しがありましたけれども、今年は、図書館が新しくな
って 2 年目、すごく大切な 1 年になるのかと、私自身は感じているのですが、事業に関して、
ほぼ例年どおりというご説明だったもので、少ない予算の中で何をやるかというところも非
常に大切になってくるのかとは感じています。今年度の目指したい図書館の動きといいます
か、どういったことをテーマに 1 年間を動かしていこうと考えられているのか。その部分
が見えなかったので、お聞かせいただきたいというところがあります。

館長のお話の中で、90 周年という話がありましたので、そのあたりは具体的にどのよう
に考えていらっしゃるのか。もしあれば教えてください。

(館長)

今年度、どういう方向を目指すのかですが、これは今から取り掛かることは難しい面もあります。毎年、各図書館では事業計画を立てて、それを実行していく形をとっております。新津図書館のカラーパンフレットをご覧くださいますと、表紙の下に新潟市の目指す図書館像が書いてあります。新潟市の図書館全体としての運営の理念で、これを図書館全体で取り組んでいこうという目標になっています。「心豊かなまちづくりを支える、市民の身近な学びと情報の拠点を目指します」とあり、その下に1から4の四つの図書館像に沿って、各館がいろいろな行事を企画しています。

その右に、新津図書館の取り組みが書いてあります。それぞれ4つの図書館像につながる事業を挙げてありますが、新津図書館としての個性だとか、今年はこれに特化してやるのだというところが薄いのではないかと言われますと、そうかもしれないことがあります。職員数も限られており、どういったことをやっていくのかはすぐ答えが出ませんが、これからでもやれるところを少しずつ取り組んでまいりたいと思います。

90周年ということも、昨年度の段階で特に予算を組んでおりませんでしたので、例えば、新津図書館で企画する講演会だとか、夏休み行事だとかの中で、チラシに90周年というロゴやマークを入れて広報するとか、あるいは市報やFMにいつのPRにそういったことを入れて広報していくとか、これからやれそうなこともあると思います。また、最初に申し上げたとおり、市民の寄附でできた図書館ということですので、そういう図書館というのは全国探してもなかなかないと思いますし、その意味では新津図書館というのは市民によって育てられてきた歴史があると思いますので、そういう点をもっと市民に知ってもらうようにPRして、新津図書館を市民の図書館として浸透するよう努力をしていきたいと考えております。

(東村委員)

図書館というものがどういうものであるべきなのかというところから考えてしまうと、広くなりすぎるのですけれども、一般市民からすれば、昨年新しくなって、注目度が上がって、そして今年、さあどうするのか。90周年というチャンス到来ではないですけれども、言葉は悪いですが、図書館的にはおいしいものがたくさんある一、二年だと思うのです。そこをどのようにとらえて、どのようにPRしていくか。そして継続的に使ってくださる区民を増やしていくか。少し工夫が必要なのかと。いつもと同じことではもったいないのかと思っておりますので、予算も少ない、人も少ないという話は分かっていますので、以前からお話しさせてもらっていますが、利用できるものは利用して、横のつながりをもって、いろいろサポートしてくださる方も多いと思うので、そういう方と連携をとって、何か90周年プロジェクトでもやってもらえたらと思っています。

(館長)

貴重なご意見ありがとうございました。

(町田委員)

小須戸地区図書室ですが、オンライン化されていないということですが、将来的にオンライン化の方向ではあるわけですね。

(館長)

地区図書室の中で、オンライン化しているのが四つくらいあります。東区に東区プラザが、ここは東区役所の建物の中に図書室があるのですが、そこは図書室といってもかなり広い図書室でして、利用も地区図書館並に多い所です。荻川の4倍くらいの利用があって、そこが図書室で一番利用の多いところなのです。秋葉区では、荻川と金津がオンラインになっておりまして、これは新潟市に合併する前の新津市時代からオンラインになっていたために別格でオンラインになったところなのです。新潟市のほかの図書室を見ますと、金津よりも利用が多いところでオンラインになっていないところが何か所もありまして、そういった中で、今、利用があるところについては、オンラインのメリットを活かしたほうがいいのではないかという議論が図書館内にあります。小須戸の場合は、そういった全体の利用から見て、まだまだ少ないということがあり、全体的視点から見るとオンライン化の優先順位は低いのです。ですが小須戸の利用が今後、増えていけばオンラインにしないと不便ですよという議論が出てくると思いますので、とにかく今は利用が増えるようにと願っているところです。

(町田委員)

これを見たら、小須戸は5冊までと書いてあるのですがけれども、ほかの図書館は全部10冊まで2週間借りられると思うのですが、その辺はどうして5冊なのでしょう。

(事務局：高橋)

ほかの地区図書室も、オンラインでないところは5冊までとなっています。少ないのはコンピュータ化していないためですが、オンラインでない図書室のメリットというか得な点もあります。それは、オンラインの館では、カードが共通で1人10冊まで借りられますが、新津図書館で10冊借りてしまうと、亀田図書館や中央図書館に行っても本が借りられなくなります。でもオンラインでない小須戸の地区図書室に行くと、新津で10冊借りている人でも小須戸でさらに5冊借りることができるのです。ただ、オンラインといいますか電算化されていないと、返却日を手でブックカードや貸出券に1冊1冊ゴム印でスタンプして手続きをするので、5冊から10冊に増やすと貸出の作業が大変になるので、ほかの電算化されていない図書室も含め新潟市全部の図書室が5冊となっています。

(町田委員)

オンラインのところでは10冊借りて、ほかに図書室で5冊借りられるということは、初め

て知りました。多分、きっと知らない人がいっぱいいると思います。

(会 長)

今の件で、窓口業務を担当する職員の方では、5冊が10冊になるということで、業務が煩雑になるという問題はあるのでしょうか。

(館 長)

煩雑というよりも、1人10冊を手作業で処理することは難しいですねということなのです。新潟市全部の図書室で同じようにしているのですけれども、先ほど言いました、中央区などは非常に利用が多くて、オンラインになっていない図書室ですと、その日、何十人も来るので、そこで1人10冊となりますと、手作業の限界を超えてしまうので、今のところ5冊という規則になっています。

(大瀬委員)

利用統計の夜間の項目で、夜間来館している人は、一体どのくらいいるのかと思ったのですが、この表には先ほどの方もおっしゃいましたけれども、来場者数が載っていない、当然夜間の来場者数というのはこの表には載っていないのですが、その辺はどうなのですか。

(事務局：高橋)

新津図書館も入館者数は入口で自動的にカウントしますが、集計を閉館時1回のみとしているため今は夜間だけの数字は出していません。一日の入館者数だけになります。

(大瀬委員)

夜間にどのくらいの方が来るのか、何時まで図書館が開いていたら、勤務している人も平日夜間が開いている日に本を探しに来られるのかが気になる。自分も働いていると、やはり5時まで、7時までと、意外と主婦であればなおさらのこと、その時間はとても忙しく、図書館へ行こうという気にはなれない。もし、夜間を希望している人がたくさんいて、時間が延びるとか、もう少し工夫があって、夜間も利用できるなら、利用する人もいるのではないかと思いました。

夜間開館は遅くなるといういろいろな問題もあって、難しいのかとは思いますが、その辺の人数が分かれば、利用したい人が分かるのかとふと思ったので、もしできるならば、5時以降、何人くらいの方が利用しているのかを知りたいと思いました。

(館 長)

今、大瀬委員から話が出たのですけれども、来場者数というのは、ゲートを通る人の数をカウントしていて、それを人間が時間になると記録するという方式です。5時で一回記録し、閉館時に記録すれば夜間の人数は分かりますが、図書館のコンピュータで貸出人数というのがあって、これは時間も記録されますので、5時から7時までの貸出者数。10時から5時

までの貸出冊数を比較することは可能なので、まずそれをやってみようかと思います。多分、新津だけで見ると、夜間はぐっと減るというようなところがあります。私は3月まで中央図書館にいたのですけれども、中央図書館だと8時までやっていますので、5時以降の利用者もかなりいます。それから、生涯学習センターですねクロスパルにも図書館があるのですけれども、ここはまちなかにあるのと8時まで開いているということがあって、けっこう夜の利用が多いのですけれども、やはりそれぞれの区で生活パターンが違います。新津では、帰宅してから図書館へ来ることになりますので、夜間の利用は少ないという感じがしています。

(会長)

先ほども統計の取り方ということでお話がありましたけれども、2年目以降、また新しくなった館のいろいろな調査を具体的に細かくしていくということも大切なことではないかと思いますので、時間貸出で分かるのであれば、ぜひ来年度、時間別の統計なりをいただくと、参考になるかと思います。

(渡部委員)

今までの皆さんの話とは違うところなのですが、最後にこの資料の説明が少しあったので、私は始まる前に見せていただいたのですが、この中に10ページでしょうか。地域子ども絵本ふれあい事業という内容が書かれていまして、それに対して、49ページからパブリックコメントの中でも、この事業を働きかけ、活用させてほしいというコメントがあったのですが、私は子どもが小さくて、昨年度まで5年間、秋葉区内の公立の幼稚園にお世話になっていました。この事業が平成23年度から運用を開始したとあって、ちょうど開始した頃にうちの子もいたのです。そのときにも、園のほうから、たしか少し説明があったかと思うのですけれども、来た絵本は何冊だったのでしょうか、すごくたくさん絵本が幼稚園においてあって、見てもすごくいい絵本ばかりなのですが、説明があったのは初年度だけでした。それ以降は全く園のほうからこれはこういう事業でもらった絵本なのです、どうぞ借りてください、借り方はこうですという説明が一切なく、結局、子どもたちはこの本棚の本は借りてはだめな本なのだという認識でいましたし、保護者も説明があったのは初年度だけだったので、「あっ絵本があるな」くらいにしか見てなくて、ほかの絵本とは違う特別な本がここにあるのだくらいにしか見てなくて、よくボランティアで幼稚園の本の修繕などもやっていたのですが、その本はとてもきれいな状態で、絵本を買うと出版社のアンケート用紙みたいなはがきが入っているのですが、それも挟んだままの状態でした。ということは、ほとんどさわっていない、使ってなかった。本当にいい絵本ばかりなのですが、実際、利用がほとんどない状態なので、とてももったいないと思うのです。借り方のことも書いてあったのですが、実際、どの園に何冊ふれあい事業の本が行っていて、貸出冊数の統計など、

どれくらい活用されているか、園から図書館に連絡というか、報告というか、調べることもできないのかと思うのです。絵本を配布してそれでおしまいではなくて、活用についても考えて欲しいと思いました。本当にいい絵本がたくさんあっただけに、とてももったいない気がしました。

すみません、初めてで緊張してしまっていて、私、書いてきたのですが、これを出すのを忘れていました。申し訳ないです。

(館長)

新潟市子ども読書活動推進計画というのは、図書館が前面に立って計画を作ったり、いろいろな施策についての話し合いでも事務局を担当したりとやっているのですけれども、これは新潟市全体の計画です。そして、今おっしゃった新潟市地域子ども絵本ふれあい事業というのは、各保育園に本を買って配布して活用してもらおう事業でして、本を選ぶ際には図書館も協力したのですが。ただ、実際にどのような貸出をするのか、どういう利用をするのかについては、担当部署が違っていたため分からないところもあり、それぞれの園の事情もあり、園にお任せという形でやっているのではないかと思うのです。ですから、今、委員がおっしゃったような、初年度はそういう説明があったけれども、次の年からはあまりそういう説明もなかったし、活用もなかったということは、図書館としても、確かにもったいないし、おっしゃるとおりなので、継続して活用することに関しても図書館としてなにかアドバイスできないか考えたいと思いました。それについて、中央図書館にそういうご意見がありましたということで、知らせたいと考えております。大変良いご意見をいただきまして、ありがとうございました。

(会長)

今の件、よろしく願いいたします。11 ページにも設置した絵本の活用を働きかけることが望まれますと記載されておりますので、いま反省の弁がありました。ぜひともどのように活用されているかを報告していただけると、より一層利用価値を上げていただきたいと思います。

(井浦委員)

その他になってしまいました。ボランティアのことなのですが、私たちの地域で図書ボランティアというのが何人かいらっしゃいまして、その方に小学校を中心に、ラベルの張り替え、新潟市になったので、全部ラベルを統一しなければいけないということで、ラベルの張り替えを中心にお手伝いさせていただいたのです。そのときに絵本を一つずつ消毒することと、ラベルを剥がして新しいラベルに張り替えるというようなことをやってきました。そのときも、たくさんの方がお手伝いしていただきまして、またすごく楽しいとおっしゃっ

てくださったのです。そのことが1年かけてようやく終わったときに、もったいないからこの技術を役立てたいねと、もっとやりたいとおっしゃっていて、今度は幼稚園に働きかけて、幼稚園の本を整理させてもらったのです。そのように意欲的な方もいらっしゃるのですが、図書館でボランティアを集めていることすら分かっていないし、書架とか、いろいろな専門用語が使われると、一般の方はよく分からないとおっしゃるのです。もう少し具体的な説明をしてボランティアを市民に呼びかけると、もう少し皆さんが、私にもできることだわと思っただけなのではないかと思います。

それから、先ほどの保育園の別管理の絵本のことなのですが、私もお手伝いに行っただけで初めて分かったのですが、年齢ごとに区分されている本の中には、その本は入っていないで、ひとかたまりに、これはいただいた本ですということで、ラベルの色も違うし、分類も違うのです。だから、子どもたちは手を出さないのです。先生が分類してくれた3歳児向けとか、4歳児向けのほうへ行って、そこから持ってくるとか、それから図書室もそうなのです。自分たちのコーナー、気に入っている場所に行って取ってくる。でもその本は別に置いてあって、きれいな色で、違う色で、同じ茶色で統一されているという感じです。私も整理するときに混ぜてもいいかと聞いたところ、混ぜないでください、それは特別にいただいた本ですと言われて、ああそうなのですかと引き下がっていたのですが、その辺、考え方としてはどうなのだろうと思っていました。ご意見を聞きたいと思いますので、お願いします。

(館長)

ここで役所のいいわけをしてもしょうがないと思うのですが、多分、本の購入費というのは補助金か何かあったように聞いています。そうすると会計監査があったり、なくすと園として責任問題が発生するというので、別にしておくようにしていたのだと思います。多分、今おっしゃったように、後で分けられるように、何かしら背のところに印のシールでもつけておけばいいのではないかとか、いろいろな方法が考えられますが、多分、園も忙しくてなかなか対応ができなかったのではないかと推測できます。その辺はごめんなさいと申し上げるしかないのです。次には、そういう経験を活かして、もっと使いやすいものにするべきなのだろうと思いました。

(会長)

ぜひともよろしく願いいたします。

ほかにはないようでしたら、次に進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、次に、図書館ビジョンと図書館評価についてということをお願いしたいと思います。

(館長)

今の時間を取りまして本日委員から提出頂いた評価シートを全員分コピーさせていただきたいと思います。できたら、皆様の机上に配布させていただきます。

協議事項ですので、図書館ビジョンと図書館協議会について、を説明させていただきます。まず、資料№16 をご覧いただきたいと思います。今年初めての委員の方もいらっしゃいますが、図書館では毎年度、図書館ビジョンに沿って図書館で自己評価をしまして、その後、図書館協議会委員の皆様へ外部評価をお願いしているところです。

なぜ図書館評価を行うかについてですが、図書館法の中にありますが図書館評価をし、さらに改善に向けて必要な措置をなさうということが書かれているわけがございます。そしてまた、図書館としては、館の運営状況に関する情報を市民に提供することも求められています。また、図書館評価をするためには、まず図書館の目指す方向や目標がなければなりませんので、新潟市立図書館ビジョンを策定し、個々の目標を設定しまして、評価の基準としております。図書館ビジョンの概要版を資料 17 として添付させていただきました。

では、具体的に資料 18 と 19 をご覧いただきたいと思います。それぞれ委員から記載していただきましたシートを提出してもらいましたので、今コピーを配付したところですが、資料 18 「新潟市立図書館施策・事業評価シート（案）」につきましては、図書館ビジョンの四つの柱。こちらはシートの左端に 4 区分として載せてありますが、課題解決型図書館、分権型図書館、学・社・民融合型図書館、パートナーシップ型図書館の四つです。それぞれ全館共通項目と各中心図書館の重点項目が書いてございます。

課題解決型では、共通項目がレファレンス件数です。レファレンス件数が前年度より 19 パーセント増加しています。それぞれの館の重点項目では、新津は新館建設で、独立したレファレンスカウンターを設置したことで、声かけしやすい環境となりまして、相談もしやすくなった。また、落ち着いて相談できるようになったという成果があります。

分権型では、共通項目ですが、新館となり開架スペースが広がったので、コーナーをより分かりやすい形に分けました。館の重点としては、県立図書館の事業に乗った形ですが、デジタルライブラリーとして郷土資料のデジタル化を行いました。

学・社・民融合型ですが、全館共通のところではブックスタートの実施、館の重点では除籍図書のリサイクルを実施したということです。いずれも好評でございました。

パートナーシップ型のところ、全館共通では共催事業を実施しました。館の重点では、ボランティアとの交流会の実施、読み聞かせボランティア養成講座を開催しました。

図書館内で行いました自己評価については、記載のとおりでございます。外部評価について、それぞれ意見を出していただきましたので、これから協議させていただきます。

次に、資料 19 です。こちらは図書館指標別評価シートでございます。数字がたくさん載

っています。表の上部の左に図書館運営とありますが、ここに基本的サービスとございます。資料費、蔵書冊数、貸出冊数、登録者数が年度順の数字をあげております。黒い三角が減少したところがございます。その中で貸出冊数は伸びています。そして、その下のほうですけれども、施策事業の区分がございまして、その右に図書館ビジョンの四つの柱に区分されたそれぞれの評価指標が書いてございます。これまでの各年度の数値から年度当初に平成 26 年度の目標値を設定いたしました。今回、平成 26 年度の実績が出ましたので、それを入れました。そして、図書館で自己評価という項目を書き入れました。ご覧のとおりです。さらに委員の皆様からは、外部評価を入れていただきました。ありがとうございます。それを基にそれぞれご意見を出していただければと思っております。本来ですと、事前に皆様の意見をいただいて、図書館で一覧にまとめた形で、本日、提出すればよかったです。異動で職員が替わったこともあり、また委員の皆様から予定を確認したところ開催日が思ったよりも早い日となりましたので、図書館側の都合で申し訳なかったのですが準備が間に合いませんでした。大変、申し訳ございませんでした。

以上について、図書館ビジョンと評価の説明を終わります。ご協議のほど、よろしく願いいたします。

(会 長)

ありがとうございました。今ほど説明のありました事業評価につきまして、ご意見、ご質問がございましたらどうぞ。皆様からもこのように書いていただきまして、お手元にあるようですが、特にこの点について、これに関して一言ということがありましたらぜひお願いします。

(町田委員)

レファレンスサービスについてです。新館になってから入るとレファレンスサービスのカウンターがありまして、職員の方がいつもそこにいてくださるといことがとても心強いといえますか、前は用事があっても貸出業務など忙しそうにしていると、どうしてもお話ししにくいという状況があったのですが、今は貸出業務は専門に別の人たちがしていて、職員の方が必ずレファレンスの席にいて、質問すれば答えてくださる。その環境がとてもいいと思っています。その辺のことを書いてあるのですけれども、やはりゆっくり本を読んだりするスペースも整ったとか。少し大げさなのですけれども、前は薄暗い雰囲気だった図書館、昔の図書館だったものが、今度は明るくて、イスもゆったりしていて読書ができるといった環境が整ったので、すごく居心地がよくて、長くいられるような感じになったと思いました。とてもいいので、そういうこともPRして欲しい。レファレンス、それから居心地のいいこと、そういうことを前面に押し出して、図書館利用の増加をこれからも図っていただ

ければと思います。

(会 長)

高評価のご意見をいただきました。館長いかがでしょうか。

(館 長)

ありがとうございます。確かに前だと貸出作業をしながら利用者の質問を受けるということで、手を動かしながら答えなければいけないということで、お互いに落ち着かなかったと思うのです。今ですと、貸出は窓口業務の委託会社の人たちが丁寧にしっかりやってくれますので、落ち着いて質問者と話をすることができます。レファレンスというと、何か難しいことを聞いてこられるという印象が大変強いと思うのですけれども、決してそうではないです。この前はある利用者が見開きの本をコピーしたプリントを1枚持ってきて、タイトルも何も分からないのですね。でも、この本を探しているのですと言われて、ここの新津図書館にあった本ですと言われて、探しました。頼りはそのコピーの情報だけでした。ペットボトルを使って工作をするという内容だったのです。検索して、工作だとか、ペットボトルだとか、そういうことでとりあえず検索したら、30冊くらいコンピュータ画面にぱっと出てくるのです。その中で、大きさがこのサイズだからといって、このサイズのものを探して、書架に行ってみました。新津所蔵の本はそう多くはないのですが分類が本により違うので書架の位置が分かっているわけです。また、行って見ても借りられてないかも知れないじゃないですか。また、他館から借りた本ということも考えられました。書架に行ったらたまたま手に取った本のなかに、その本が見つかりました。その本の特徴というのが、ページ数の表記が丸の中に数字を打っていることだったのです。ある本を開いてみたら、丸の中に数字があったのです。これかなと思って、該当ページのところを開いたら、同じ記事があったのです。それも一つのレファレンスなのです。こんなつまらないことを聞いては悪いかなと思う方もいるかもしれませんが、必要にかられて必死に探していることもあります。

図書館の人にわらをも掴むような思いで聞いたのだと思うのです。見つけたのはたまたま偶然です。必ず見つかるという保証はないのですけれども、見つかって、その人はすごく喜んでくれました。そういう図書館の使い方もありますので、どんなことでも遠慮なく、だめな時もありますが、とりあえず聞いてみようということで利用していただければありがたいと思います。昔、読んだ絵本で、タイトルが思い出せないけれども、こんな絵だったとかこんな筋書きだったとかで探すことはしょっちゅうやっています。そういったことは、私よりも児童担当の職員が上手だと思いますが、気軽に声をかけて欲しいと思っています。

(会 長)

最近レファレンスも、テレビなどでもそういうコーナーがあったり、どのようにして利

用するかという、バラエティ番組ですとか、ニュースなどで使われておりますので、ぜひとも、本来持っている図書館の力を発揮するところで、今後もぜひPRをして欲しいと思います。また委員の皆さんもこのような活動をしていらっしゃるということで、もし分からない本があるというご相談を受けたら図書館にということをお願いしたいと思います。レファレンスのところに、はてなマークをつけると、そこに来られる方が、それを見つけて質問をしてもいいのかということもあるようですので、ぜひ検討をお願いします。

ほかにこの評価について、一言お話ししたいという方がいらっしゃれば。

(井浦委員)

地域のことしか分からなくて、そのことばかり言っていて申し訳ないのですが、小合地区に住んでいまして、ちょうど今、世代が替わるというか、親の代が替わるという時期に入っていて、家にこういうものがあるのだけれども、これをどういう形で保存すればいいのだろうという相談を受けることがあるのです。それで、主人も地域の区長をやっていますので、これは学校へ頼っていったらいいとか、いろいろなことを自分で模索しながらやっているようなのですが、そういう資料収集や資料の保存みたいなものを図書館に直接相談に来ていいものかどうかは市民としては分からないということが一つ。

それから、郷土の人物やいろいろな人の資料が置いてあるコーナー。その中に、もっと出して見せてほしい本があるので、そういうものを積極的に地域の人たちに知らせる場を充実してほしいということが私の意見です。

(館長)

資料の保存や図書館に寄贈してほしいとか、そういった相談があれば、いつでも相談は受けております。すべてのものを図書館で扱えるかということ、そうでもないので、現物を見ながらいい方法を考えていくということになるかと思います。

(井浦委員)

それは出向いてもいただけるものなのですか。こちらへ持ってくるという形を取るのでしょうか。

(館長)

今のところは持ってきていただいているほうが多いです。

(渡部委員)

シートNo.2ですが、下から2番目の項目のパートナーシップ型図書館で、図書館事業のボランティア活動者数なのですが、平成26年度の目標1,000、毎年大体、昨年度、その前も平成24年度、平成25年度、1,000人近くの方が活動していらっしゃったと思うのですが、平成26年度621人とぐっと減ってしまったのですが、目標は一応、1,000人だった

のですけれども、これは何か理由があるのでしょうか。

(事務局：高橋)

昨年度、休館期間があったということで、ここに書いてあるボランティア活動数というものが、読み聞かせのボランティアですとか、書架整理のボランティアの方などの活動人数が延べで入っておりますので、休館期間の間、全く読み聞かせの事業だとかができなかったことで、活動数としても少なくなっております。書架整理もやはり新しくなってから、書架が大分替わりましたので、皆さん、前から来ていただいている方もいて、今も継続して来ていただいている方もいらっしゃるのですが、新しくなって休館期間が入ったことによって、書架整理のボランティアの方も大分減りまして、少なくなったという印象です。今年度、広報ですとか、こういったことをやっていますというPRを心掛けたいと思っております。

(町田委員)

私はブックスタートのボランティアもやっているのですが、ブックスタートの時間があるときに、図書館の赤ちゃんタイムがありますよというお話をすると、知らない方がとても多くて、小さい子を連れていくと迷惑だから、図書館に行けないと思っているお母さんがけっこう多くいらっしゃるのです、その辺、もう少しPRして欲しいところです。今、火曜日の午前中は小さい子の読み聞かせをやっているのです、その時間帯は赤ちゃんを連れてきても、遠慮しないでいいですよという感じになっているのですけれども、その辺がまだ分かっていない方がいるので、1歳児のブックスタートのときに、混んでいないときはそういう説明もして、どうぞどうぞといっています。この前、健診のときに聞いたので、読み聞かせを聞きにきましたとおっしゃる方もいるので、そういったことでPRをしていくと、今後、ずっと後の図書館の貸出冊数や図書館利用にも影響していくのではないかと思います、そういうこともしていけたらいいのではないかと思います。

(館長)

ありがとうございます。

(会長)

先ほどからPRという言葉がたくさん出ておりますので、例えば、小さい子の読み聞かせをしているところ、今、顔が写るといろいろと個人情報の問題がありますけれども、そういう様子を写真等で撮って、図書館だよりを出していますが、どういった人たちがどのように聞いているかという様子が分かるようなことも必要なのではないかと思います。区報等では、ただ日時のみですので、実際にどういう方がどのように聞いているかということを知るようなPRの方法ということも大事ではないかと思います。

ほかにございませんか。では、評価システムの事業評価を終わらせていただきまして、次

に②その他ですが、図書館側からはいかがでしょうか。

(事務局：木竜)

事務局から若干の連絡事項をさせていただきます。まず、次回の図書館協議会第2回目の開催日程について、をお諮りいたします。来年の2月3日(水)を第一候補と考えておりますけれども、いかがでしょうか。また、午後の都合の悪い委員がいらっしゃると思いますので、午前中がよろしいかと思っておりますけれども、今の段階で予定が入っていらっしゃる方はいらっしゃるでしょうか。少し早いのですけれども、いらっしゃるならば、仮差し押さえを。

(町田委員)

水曜日は午前中がだめなのです。第1水曜日は会議が9時から入っているので、その日だけは。

(事務局：木竜)

そういう方がいらっしゃるのでしたら、2月の前半あたりで日程調整をいただこうと思います。

(館長)

では、第1水曜日の午後はいかがですか。午後もだめですか。

(町田委員)

結局、お休みを取るような感じになりますので。

(館長)

では、その近辺の日をと考えていますが、日程調整を早めにさせていただき、あまり欠席者がいない日に決めたいと思っております。

(事務局：木竜)

続きまして、また新潟市の七つの図書館協議会が集まって意見交換する合同会議が、例年11月にほんぽーと中央図書館で開催するのですけれども、こちらの日程等が決まりましたらすぐに連絡いたしますので、ご出席についてよろしく願います。

もう一点、県内の公立図書館の図書館協議会委員連絡協議会という団体があります。県立図書館が事務局となっておりますけれども、毎年一回、秋に県内の各図書館協議会委員が集まりまして、情報交換及び研修を実施しております。こちらの開催日及び内容がはっきりしましたら、委員の皆様にご連絡いたしますので、参加についてよろしく願います。会場は、例年県立図書館となっております。

それからもう2点ほど、今日の配付資料の中に、「子どもと読書、絵本ではぐくむ子どものこころ」というチラシが入っていたのですけれども、講師先生の入院ということがありま

したので、中止となってしまいました。また、近いうちに同様の内容で実施する考えでありますので、よろしくお願いします。

(会 長)

最後に全体を通しまして、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(東村委員)

確認なのですが、講師の体調不良で中止になった読書週間の事業なのですが、実際にどれくらいの方が参加予定だったのか。その方たちがスライドなのか、改めてもう一回、募集になるのかを教えてください。

(事務局：高橋)

一応、5月23日の予定だったのですけれども、1週間くらい前に講師の方から体調がということでご連絡いただいたのですが、その時点で22人のお申し込みをいただいております。とりあえず、お一人おひとり電話連絡して、中止すること、また再度やりますということでご連絡しましたので、また日程が決まり次第、同じ方にご連絡をして、ご希望を聞くということ、再度広報して新しい方も参加できる形で考えております。

(東村委員)

分かりました。日程的に新しい日程であれば参加できそうだという方も、もしかしたらいらっしゃるかもしれないので、ただのスライドはもったいないと思って、新しくぜひ応募をかけていただければという希望でございました。

(会 長)

ほかにごございませんでしょうか。では、議事は終了しまして、進行を事務局にお返しします。

(司 会)

ありがとうございました。長時間にわたる熱心な討議、お疲れさまでした。また、会長におかれましては議長のお役目大変ありがとうございました。

最後に閉会のあいさつを副会長からお願いいたします。

(副会長)

今、次第を眺めて、閉会のあいさつ副会長と書いてあることに気づきました、副会長でございます。第1回目の新津図書館協議会は大変お疲れさまでございました。新しい風がたくさん入ってくださったということで、意見もたくさん出て、良い会議内容だったかと思えます。この内容をぜひ図書館側も受け止めていただいて、また伝えるところにはぜひ伝えていただいて、皆さんですばらしい環境を整えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

そして何より、協議会の皆さん、委員の皆さんが広告塔といいますか、宣伝マンになって
いただいて、この図書館のいいところ、それから取組みなどをあちこちでいろいろ言ってい
ただくことが、またこの図書館の発展にもなるかと思imasので、是非、ご協力いただきた
いと思います。

今日は、午前中、おおよそ2時間となりましたけれども、予定どおりの終了ということで、
大変お疲れさまでした。次回は2月でしょうか、大分先ですけれども、気づけばあっという
間に来るのではないかと思います、それまでに秋に予定されている集会、県の事業なども
あります。参加してみると、とても実りのあるものですので、皆さんぜひ参加してみてくだ
さい。

それでは、以上で第1回新潟市立新津図書館協議会を閉会としたいと思います。大変お疲
れさまでした。（終わり）